③に掲げる主任技術者又は監理技術者に求める要件のうち施工経験は求めない。また、配置予定主任技術者又は監理技術者が⑹②、③に掲げる同種工事の施工経験を有する場合、技術指導者を配置することはできない。

⑦　技術指導者を配置する場合は、様式Ⅳを記載すること。

⑧　加算点評価項目　技術指導者を配置する場合は、当該配置予定技術者の能力について「同種工事の施工経験」「請負工事成績評定点」「表彰」等を評価する。この場合、配置予定の主任技術者又は監理技術者の「同種工事の施工経験」「請負工事成績表定点」「表彰」等は評価しない。

⑨　技術指導者と現場代理人は兼務することができる。

⑩　申請する技術者が、平成21年４月１日以降産前産後休業及び育児休業（以下、「産休育休」という。）を取得した場合は、産休育休期間に相当する期間を施工実績を求める期間加えることができる。

産休育休の期間を加える場合のみ、産休育休期間を確認できる資料（様式14）を添付すること。ただし、資料が添付されない場合は、追加期間を加えないことに加え、産休育休取得回数分の追加期間内に完成した工事が表彰の評価対象期間に表彰された工事であることがわかる資料を添付すること。産休育休取得回数分とする。

⑺　申請書、確認資料及び技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は、価格及び⑶②に示す評価項目をもって入札を行い、⑵の要件全てに該当する者のうち、⑶によって得られる標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者（複数存在する場合は、⑷による。）を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　評価対象要件

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

②　評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　評価項目と評価基準

①　上記２競争参加資格を満足する者に標準点100点を、技術提案等の評価結果に応じて加算点最大65点を、さらに施工体制の評価結果に応じて施工体制評価点最大30点を与える。

②　評価項目は次のイ）～ハ）とし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）標準案と異なる施工方法等に関する提案として企業に求める技術提案

指定テーマは「裏込・裏埋工（防砂シート）における施工上の工夫に関する技術提案」及び「舗装工における施工上の工夫に関する技術提案」とする。

ロ）賃上げの表明

ハ）ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の評価

③　施工体制の評価項目は、次のとおりとし、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

イ）品質確保の実効性

ロ）施工体制確保の確実性

⑷　⑴において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引き落札者を決定する。

⑸　技術提案の採否等については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。

なお、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これ以外のものについては入札を無効とする。

⑹　技術提案資料作成説明会　技術提案資料作成説明会は行わない。

⑺　技術提案資料のヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場所、日時等の必要事項は別途通知する。

⑻　施工体制評価項目を審査するため、開札後速やかにヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料を求めることがある。

⑼　実施上の留意事項

①　受注者が競争参加資格通知時に「可」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点を行う。（入札説明書参照）

なお、技術提案が履行できなかった場合は、請負工事成績評定の減点に加え、違約金の徴収を行う。（入札説明書参照）

②　受注者の責によらない場合とは、発注者の事情による設計条件の変更又はその他特別な事情がある場合等のことをいい、発注者と受注者の協議により決定する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　甲藤　真琴　電話082―511―3903

⑵　入札説明書の配付期間、場所及び方法

①　配付場所：Webサイト「入札情報サービス（ＰＡＳ）」（https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）からのダウンロードによる配付。（詳細は上記Webサイトの「入札説明書等のダウンロードについて」参照。）

なお、上記Webサイトは中国地方整備局港湾空港部ホームページ（https://www.pa.cgr.mlit.go.jp/）の入札・契約情報／発注情報（工事・コンサルタント）／からも閲覧可能。

②　配付期間：表―１①のとおり

⑶　申請書、確認資料及び技術提案書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：表―１②のとおり

②　提出場所及び方法　原則として、電子入札システムにより提出すること。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　提出期間：表―１③のとおり

②　提出場所及び方法　原則として電子入札システムにより、提出すること。

③　開札日時：表―１④のとおり

④　開札場所：中国地方整備局白島庁舎入札室にて行う。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法

①　提出期間：表―１⑤のとおり

②　提出場所及び方法　〒730―0004 広島市中区東白島町14―15ＮＴＴクレド白島ビル13階　中国地方整備局総務部経理調達課課長補佐（経理担当）電話082―511―3903　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金は納付すること（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中国地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　中国地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。